

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ

【英訳名】 TAKE AND GIVE. NEEDS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 賢治

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	59,524	60,186	64,590	66,871	63,678
経常利益	(百万円)	1,377	2,100	2,489	3,900	3,381
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	230	360	888	2,283	1,003
包括利益	(百万円)	125	295	852	2,234	935
純資産額	(百万円)	20,385	20,485	21,136	23,181	23,797
総資産額	(百万円)	49,286	52,176	56,025	57,130	58,197
1株当たり純資産額	(円)	1,558.93	1,565.59	1,614.55	1,771.86	1,822.56
1株当たり当期純利益金額	(円)	17.77	27.85	68.58	176.33	77.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	41.0	38.9	37.3	40.2	40.6
自己資本利益率	(%)	1.1	1.8	4.3	10.4	4.3
株価収益率	(倍)	25.8	34.8	17.3	8.01	7.20
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,731	4,130	4,139	6,449	4,259
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,471	5,155	6,708	2,488	7,038
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	476	2,092	2,408	1,956	2,293
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,658	4,704	4,556	6,568	6,078
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,101 (1,001)	2,196 (886)	2,364 (1,127)	2,320 (1,031)	2,341 (852)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	40,652	40,874	39,976	49,570	46,372
経常利益 (百万円)	937	1,564	1,947	2,970	3,090
当期純利益又は当期純損失 (百万円) ()	124	380	816	1,623	1,077
資本金 (百万円)	5,264	5,264	5,264	5,264	5,264
発行済株式総数 (株)	13,059,330	13,059,330	13,059,330	13,059,330	13,059,330
純資産額 (百万円)	19,446	18,848	19,152	20,579	21,337
総資産額 (百万円)	40,740	41,227	44,491	48,785	50,685
1株当たり純資産額 (円)	1,500.95	1,454.97	1,478.59	1,588.93	1,647.03
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円) ()	15 ()	15 ()	15 ()	15 ()	20 (10)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円) ()	9.58	29.37	63.02	125.38	83.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	47.7	45.7	43.0	42.2	42.1
自己資本利益率 (%)	0.6	2.0	4.3	8.2	5.1
株価収益率 (倍)	47.9		18.8	11.2	6.7
配当性向 (%)	156.5		23.8	12.0	24.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,378 (733)	1,406 (633)	1,322 (667)	1,565 (879)	1,506 (712)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	52.4 (89.2)	110.6 (102.3)	135.8 (118.5)	162.9 (112.5)	70.6 (101.8)
最高株価 (円)	996	1,116	1,518	2,437	1,523
最低株価 (円)	425	387	683	1,047	524

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1998年10月	当社設立 提携レストランにて、ハウスウェディング事業を開始
2001年6月	直営店型ハウスウェディング事業を開始
2001年12月	ナスダック・ジャパン(現 東京証券取引所JASDAQ)市場へ上場
2004年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2005年6月	株式会社グッドラック・コーポレーションへ出資参加
2005年7月	株式会社ライフエンジェル(連結子会社)を設立し、金融・クレジット事業を開始
2006年2月	株式会社アニバーサリートラベル(連結子会社)を設立し、旅行事業を開始
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2007年1月	株式会社グッドラック・コーポレーションを連結子会社化(73.8%)し、海外・リゾートウェディング事業を開始
2007年4月	株式会社グッドラック・コーポレーションへ追加出資(91.8%)
2012年12月	株式会社ブライズワードを連結子会社化(2013年3月末時点100%)
2013年8月	幸運股份有限公司(連結子会社)を設立
2013年9月	台湾サロンを開設し、アジアからのリゾートウェディング送客を本格化
2014年12月	PT. TAKE AND GIVE NEEDS INDONESIA(現 PT.GOODLUCK JAKARTA)(連結子会社)を設立
2016年12月	株式会社TRUNK(連結子会社)を設立 株式会社アンドカンパニー(連結子会社)を設立
2017年6月	GOODLUCK CORPORATION HONGK KONG LIMITED(連結子会社)を設立
2017年9月	株式会社Dressmore(連結子会社)を設立
2018年1月	GOODLUCK CORPORATION (THAILAND) LTD.(連結子会社)を設立
2018年4月	株式会社ブライズワードを吸収合併
2018年11月	株式会社GENTLE(連結子会社)を設立
2019年4月	興運婚礼服務(上海)有限公司(連結子会社)を設立

(注) 当有価証券報告書におきましては、変換不能な文字のため簡略化した文字を使用しております。

3 【事業の内容】

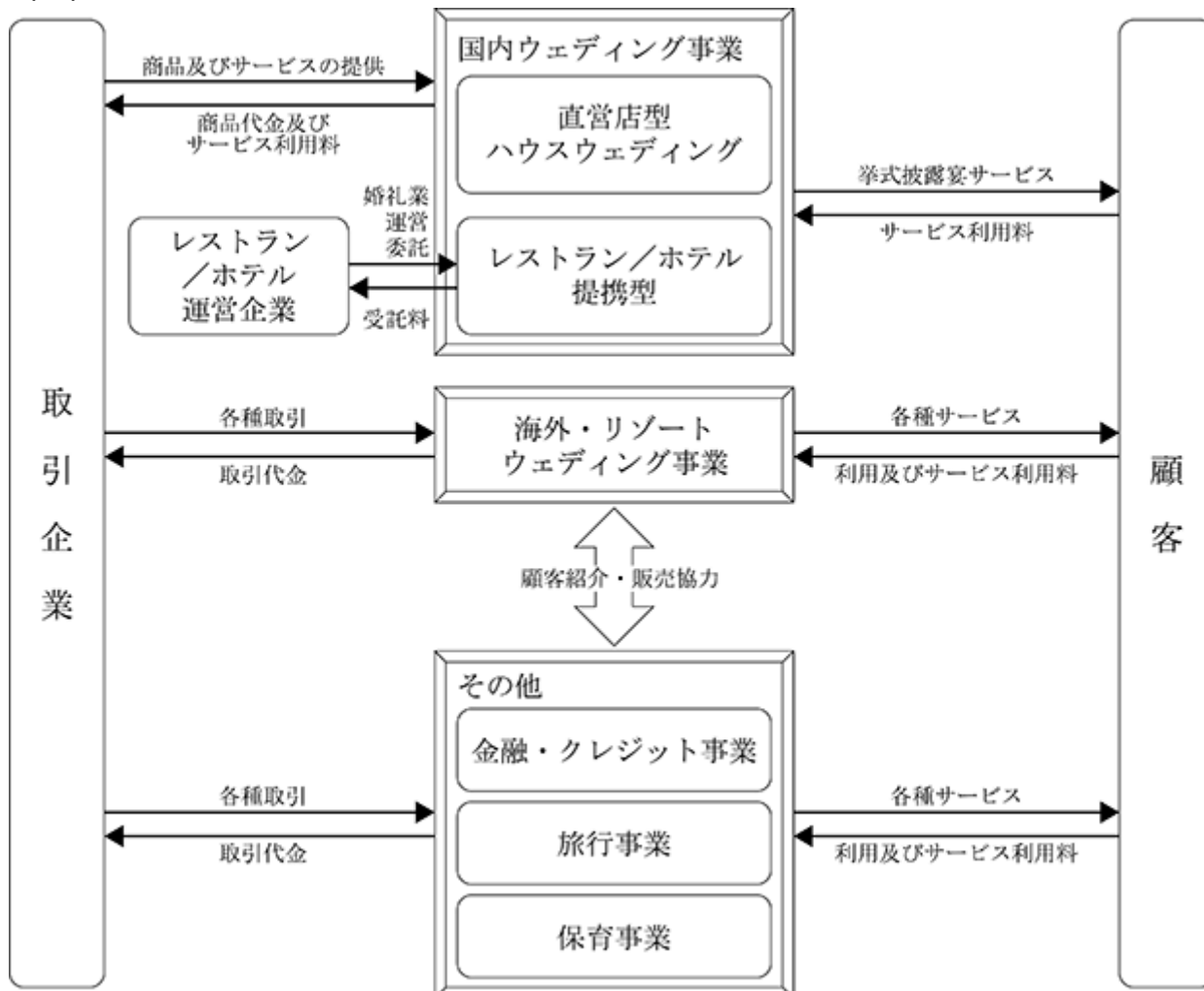
当社グループは、主に当社及び当社の連結子会社18社で構成され、国内ウェディング事業を中心に下記の事業を展開しております。

主な事業内容及び関係会社の状況は以下のとおりであります。

(1) 主な事業内容との関連

セグメントの名称	主要サービス	事業主体
国内ウェディング事業	国内におけるウェディングの企画・運営	当社 連結子会社
海外・リゾートウェディング事業	海外・リゾートにおけるウェディングの企画・運営	連結子会社

(2) 事業系統図



(注) 上記事業を展開する各企業は下記のとおりであります。

国内ウェディング事業：株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ（当社）

株式会社 TRUNK

株式会社 Dressmore

株式会社 GENTLE

海外・リゾートウェディング事業：株式会社 グッドラック・コーポレーション

GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION

PT.GOODLUCK INTERNATIONAL BALI

ARLUIS WEDDING(GUAM)CORPORATION

GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION

幸運股份有限公司

GOODLUCK CORPORATION HONG KONG LIMITED

PT.GOODLUCK JAKARTA

GOODLUCK CORPORATION (THAILAND) LTD.

興運婚礼服務(上海)有限公司

その他：株式会社ライフエンジェル（金融・クレジット事業）

株式会社アニバーサリートラベル（旅行事業）

株式会社アンドカンパニー（保育事業）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社TRUNK	東京都 渋谷区	10百万円	国内ウェディング 事業	100.0	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社Dressmore	東京都 品川区	9百万円	国内ウェディング 事業	100.0	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社GENTLE	東京都 品川区	10百万円	国内ウェディング 事業	100.0	資金援助 役員の兼任 有り
株式会社 グッドラック・コーポ レーション(注)5	東京都 品川区	100百万円	海外・リゾート ウェディング事業	91.8	資金援助 役員の兼任 有り
GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION	米国 ハワイ州	3,860千 USD	海外・リゾート ウェディング事業	91.8 (91.8)	役員の兼任 有り
PT.GOODLUCK INTERNATIONAL BALI	インドネシア バリ島	1,185百万 IDR	海外・リゾート ウェディング事業	91.8 (91.8)	役員の兼任 有り
ARLUIS WEDDING(GUAM) CORPORATION	米国準州 グアム	11,976千 USD	海外・リゾート ウェディング事業	91.8 (91.8)	役員の兼任 有り
GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION	米国準州 グアム	100千 USD	海外・リゾート ウェディング事業	91.8 (91.8)	役員の兼任 有り
幸運股份有限公司	中華民国 台北市	15,000千 TWD	海外・リゾート ウェディング事業	91.8 (91.8)	役員の兼任 有り
GOODLUCK CORPORATION HONG KONG LIMITED	中華人民共和国 香港市	1,000千 HKD	海外・リゾート ウェディング事業	91.8 (91.8)	役員の兼任 有り
PT.GOODLUCK JAKARTA	インドネシア ジャカルタ	700千 USD	海外・リゾート ウェディング事業	91.8 (91.8)	役員の兼任 有り
GOODLUCK CORPORATION (THAILAND) LTD. (注)4	タイ バンコク	4百万 THB	海外・リゾート ウェディング事業	45.0 (45.0)	役員の兼任 有り
興運婚礼服務(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	3,185千 RMB	海外・リゾート ウェディング事業	91.8 (91.8)	役員の兼任 有り
株式会社 ライフエンジェル	東京都 品川区	140百万円	その他	100.0	債務保証 役員の兼任 有り
株式会社 アニバーサリートラベル	東京都 品川区	10百万円	その他	100.0	役員の兼任 有り
株式会社アンドカンパニー	東京都 品川区	10百万円	その他	75.0	資金援助 役員の兼任 有り
その他2社					

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

4. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 株式会社 グッドラック・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,529百万円
	経常利益	161百万円
	当期純利益	52百万円
	純資産額	2,545百万円
	総資産額	6,270百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内ウェディング事業	1,651 (809)
海外・リゾートウェディング事業	543 (40)
報告セグメント計	2,194 (849)
その他	52 (1)
全社(共通)	95 (2)
合計	2,341 (852)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,506(712)	31.9	5年3ヶ月	4,443

セグメントの名称	従業員数(名)
国内ウェディング事業	1,411 (710)
海外・リゾートウェディング事業	- (-)
報告セグメント計	1,411 (710)
その他	- (-)
全社(共通)	95 (2)
合計	1,506 (712)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当事業年度の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与その他を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念のもと、「時間」を「幸せな瞬間」に変えるプロフェッショナルとして、人々の生活における多様なニーズを汲み取り、理念に基づいた高品質なサービスを提供することで、最大限の顧客満足度を提供すべく、事業を推進しております。

前年度は、婚礼事業で培ってきた経験、ノウハウ、ホスピタリティの姿勢を礎に、「ホスピタリティ産業にイノベーションを起こす」というミッションのもと、「国内ウェディング事業」「海外・リゾートウェディング事業」「ホテル事業」の成長戦略を掲げた「長期経営方針～EVOL2027～」を発表いたしました。

主力である国内ウェディング事業で安定したキャッシュフローを生み出しながら、ホテル事業、海外・リゾートウェディング事業への成長投資により新たな市場と価値を創出し、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 環境及び対処すべき課題

現状の認識

国内ウェディング市場におきましては、婚姻件数が58万3千組（2018年度は58万6千組 前年比0.6%減 厚生労働省「2019年人口動態統計」）と、前年比で減少率は鈍化（2018年度 前年比3.4%減）したものの、結婚適齢期人口の減少や晩婚化を背景に緩やかに減少していくものと予想されます。

当連結会計年度におきましては、第4四半期に新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベント自粛や海外渡航規制が出されたことで、婚礼、宴会、海外渡航等の実施が一時的に見合わせとなりました。この急速な需要減退により、事業採算性が大幅に悪化しております。この状況は今後一定期間継続すると見られ、業界内の事業者の淘汰が一気に加速すると思われま。

このような環境のもと、当社グループは、業界に先駆けて新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を立ち上げ、お客様、従業員の安全確保と事業継続に向けた対応策をいち早く開始しました。密閉、密集、密接を避けた感染防止対策ガイドライン制定とともに、お客様のご要望に最大限にお応えすべく、挙式日の延期に関する料金は原則いただかず対応してまいりました。その結果、2021年3月期下半期の受注残高は、上半期からの婚礼日の延期等によるものを含め前年同期比154.0%（国内ウェディング事業）となっております。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難ではありますが、事業環境の変化を見据え、短期・中長期の両面から、企業リスクへの迅速な対応が強く求められていると認識しております。

課題への対応

当社グループは、経営環境が大きく変化することを踏まえ、競争優位の創出とともに、更なる強固な事業基盤の構築を進めてまいります。翌連結会計年度におきましては「長期経営方針～EVOL2027～」で掲げた成長戦略に基づき、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいります。当面の重要課題としてお客様、従業員の安全衛生確保や健康への配慮に万全を期した業務の運営、経営の安定化を図るための運転資金枠の確保、販管費抑制による経費削減、投資効果の特に高い案件以外の設備投資の凍結、海外拠点の見直しによる拠点再編等を進め、財務基盤の強化と共に経営資源の効率化をグループ一丸となり取り組んでまいります。

また、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーの皆様のご信頼に応えていけるよう、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、当社グループの事業等に関するリスクについては、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであり、これらに限られるものではありません。また、当社は下記リスクを回避し、また顕在化した時に適切な対応が行われるよう、社内体制の整備と強化に努めております。

(1) 事業環境におけるリスク

少子化の影響について

当社は国内のウェディング事業を主軸に事業展開を進めております。

一方で総務省統計局の調査等により、国内では少子化が進み、結婚適齢期に当たる男女が減少傾向にあることが示唆されており、中長期的には挙式披露宴市場が縮小する可能性もあります。

当社は新しいサービスや店舗コンセプトを取り入れて新規需要を喚起する他、海外市場へ参入することで、これら市場のリスクに対応しておりますが、市場の縮小が急激であった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合他社の影響について

当社が市場を牽引してきたハウスウェディングの需要拡大に伴い、同市場に同業他社や他業種からの参入が増加しているため、更なる競争の激化が予測されます。

当社は、ハウスウェディングを象徴する店舗デザインをはじめ、優秀な人材の育成、サービス内容の充実及びブランドの確立に注力し、他社との差別化を図っておりますが、今後競争が激化し、競合企業の提供する挙式披露宴が顧客の志向によりマッチしたものであった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

婚礼様式のトレンドについて

当社は近年大きくシェアを拡大してきたハウスウェディング市場においてその牽引役を果たし、市場をリードしてまいりました。

当社は今後も社会情勢、生活様式、世代別のニーズや各種トレンドの変化に対して十分なマーケティングを行い、婚礼様式の最先端の把握に努めてまいりますが、ハウスウェディングに代わる新たな婚礼様式が台頭するなどした場合、変化への対応が遅れることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

季節変動について

一般的に挙式披露宴は春(3月～5月)、秋(9月～11月)に多く行われる傾向があり、当社の各会場においても同様の季節変動の影響を受けております。

当社はこの季節変動を考慮した計画策定を行っておりますが、何らかの理由により繁忙期の婚礼受注を計画どおりに獲得できなかった場合は、各会場の業績が大きく影響を受け、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営上のリスク

事業にかかる各種法的規制について

当社グループが建設・運営する施設については、建築基準法、消防法及び下水道法等並びに建築構造や建築地域にかかる排水・騒音対策等の各種条例による規制を受けております。

また、当社グループ事業においては、貸金業法、割賦販売法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、利息制限法、旅行業法、保険業法、特定商取引法、公衆浴場法、旅館業法、労働基準法等並びに海外事業を展開する国においての諸条約、各国法令の規制を受けております。

当社は法令遵守の精神に基づき、これらの法的規制に則り事業を進めておりますが、万が一法的規制に抵触し、建築計画や事業計画に関して何らかの是正措置を命じられた場合には、新規出店や店舗のリニューアルなどを計画どおりに行うことができず、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

衛生管理について

当社グループは料飲商品を提供しているため、食品衛生法の規制対象となり、管轄保健所から営業許可を取得し、事業を行っております。

当社グループは料飲商品の安全性を特に重視し、食材の安定的な確保及び徹底した安全衛生管理に努めております。従業員への教育研修のほか、外部専門機関による衛生検査、検便検査、従業員への体調に関するヒアリング等を定期的実施しており、普段から食品衛生管理体制の遵守を心がけております。しかしながら、万が一当社グループや当社グループ関連施設において食中毒等の衛生事故が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止等を命じられることがあります。この結果、金銭的な損失に加えて、当社グループの社会的信用の低下を招くことで、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出店形態について

当社グループは、直営店を出店するに当たり、事業環境に応じた出店ができるよう、事業用借地権、リース

バック方式、不動産流動化スキーム等を適宜活用しております。

当社グループは各店舗の収益性や条件を十分に考慮した上で各契約を行っておりますが、万が一当社が想定していた運営期間よりも短期で閉店せざるを得ない状況となった場合には違約金の支払い等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地震その他の天災

当社グループの設備や挙式披露宴に影響を及ぼす大規模な自然災害が発生し、長期間にわたり業務を中断する等、想定以上の事態が発生し、保険等により填補できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

感染症その他の疫病

感染症その他の疫病のため経済活動・社会活動が制限される状況が続く場合には、長期間にわたり業務を中断する等、想定以上の事態が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関しては、既に婚礼や宿泊等の日程変更や一部キャンセルなどが発生し、売上や利益にマイナスの影響が生じています。また、当面の運転資金を確保するため複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結するなど資金調達を進めており、有利子負債残高の増加による支払利息の増加も見込まれております。しかしながら、具体的な業績等への影響額については現時点で合理的に見積もることができませんので、合理的な見積もりが可能になりましたら、適宜開示してまいります。

婚礼における列席者の数の制限やオペレーションの見直し等を進め、お客様の感染リスクを低減するとともに、リモートワークなどを推奨し社員の感染防止にも取り組んでおります。これらの取り組みにより、お客様に安心して婚礼を行っていただける環境を整備し、業績の早期回復に努めてまいります。

人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業展開において、人材の確保・育成が最も重要な課題の一つであると考えております。そのために当社グループは人材採用活動を積極的に行う一方で、目標管理とその成果が適切に評価に反映される人事制度や手厚い教育研修制度を確立する等、優秀な人材育成と確保のための体制づくりに注力しております。

しかし、今後の事業展開において、必要な人材が計画どおりに確保・育成できない場合には、各事業の業績拡大が計画どおりに進まず、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

労務管理について

当社グループは、労働基準法などの関係法令を遵守し、労働時間や有給休暇の取得状況を管理するなど、適正な労働環境の整備に努めております。新型コロナウイルス感染症への対応として、本社社員を中心にリモートワークを推奨するなど、社員の感染防止にも努めています。

しかし、万が一当社グループにおいて、これらの法令に抵触するなど労務管理が不十分な事態が生じた場合には、社会的な信用の低下を招き必要な人材の確保に支障をきたすなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループは、事業活動のために必要なお客様や取引先の個人情報や機密情報を取得しております。これらの個人情報や機密情報の保護については、個人情報保護法に則るほか、社内規程に基づき管理体制を強化しておりますが、万が一予期せぬ事態により漏洩等の事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

店舗設備について

当社グループが運営する直営店舗では、建物および附属設備を自社で所有または賃借して運営しております。設備の安全性、機能性等には十分に留意し、経年劣化を考慮した修繕、リニューアル工事等を適宜行っておりますが、大規模な積雪や暴風雨など従来の規模を上回る天候の変動などにより設備が損壊して、挙式披露宴の施行に必要な安全性、機能が確保できなくなった場合には、当社グループの社会的信用度の低下や損害賠償請求等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 財務面等に関するリスク

敷金保証金について

当社グループが現在出店している直営店にはデベロッパー等からの賃借があり、出店時には敷金保証金の差し入れを行っております。当社グループは、新規に出店する際の与信管理を徹底させるとともに、特定のデベロッパーに対し出店が集中しないように取り組んでおりますが、賃借先の倒産等の事由により、敷金保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、金融機関から、自己所有物件の取得や子会社への投融資等を目的とした資金調達を行っております。有利子負債残高を適切に管理する事に加え、長期性資金の調達に努めておりますが、今後の金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損の測定等を実施しております。今後、保有資産から得られるキャッシュ・フローが悪化し、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事象が生じた場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、前年度に発表いたしました「長期経営方針～EVOL2027～」に基づき「ホスピタリティ産業にイノベーションを起こす」というミッションの下、「国内ウェディング事業」「海外外・リゾートウェディング事業」「ホテル事業」3事業の成長戦略を推進してまいりました。

主力である国内ウェディング事業は、安定したキャッシュフローを生み出し、他2事業の成長投資を支えるべく、経営資源の最適配置、費用の効率化を進め、収益改善を図りました。

また、今後の成長事業となるホテル事業、海外・リゾートウェディング事業に関しても、新規出店に向けた不動産開発、人材教育、国内販売体制の再構築に努めた結果、通期連結業績は、2020年2月の時点で「5期連続の増益」を達成する見通しとなっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベント自粛要請や海外渡航規制が出されたことで、2020年3月に予定されていた婚礼日の延期、宴会、宿泊、レストランのキャンセル等が発生し、本有事によるマイナス影響額は、売上高26億48百万円、営業利益14億29百万円となっております。

以上の結果、売上高は636億78百万円（前年同期比4.8%減）となり、営業利益は35億79百万円（前年同期比16.4%減）、経常利益は33億81百万円（前年同期比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億3百万円（前年同期比56.1%減）となりました。なお、事業別の状況は以下のとおりであります。

(国内ウェディング事業)

従来から継続して取り組んでまいりました既存店舗の戦略的リニューアルは、引き続き、取扱組数、単価上昇に大きく寄与しております。取扱組数につきましては、契約期間満了による一部店舗の営業終了及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年度と比べ、941組減少いたしました。一方、高付加価値商品及びサービスの導入により、挙式披露宴単価は、前年度比で79千円向上しております。

また、当連結会計年度は、収益性の改善を目的に不採算店舗を閉鎖し、経営資源の選択と集中を推進したことに加え、継続的に商品の高収益化に取り組んできた結果、売上総利益率が大幅に上昇いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、例年では繁忙期である2020年3月の婚礼日の延期、宴会、宿泊キャンセル等が発生いたしました。

この結果、売上高は511億45百万円（前年同期比5.7%減）となり、営業利益は57億9百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

(海外・リゾートウェディング事業)

海外・リゾートウェディング事業は、新規出店による競争環境の激化及び旅行代理店からの送客減少の影響で、日本人を対象とした挙式取扱組数が前年度と比べ、10.0%減少いたしました。一方、台湾、香港を中心とした東アジアマーケットは拠点拡大に伴い、取扱組数、単価共に堅調に推移しております。また、シェア拡大を目的に、国内に新規直営サロン3店舗（広島、名古屋、銀座）を開業し、中国（上海、北京）に営業所を設置したことで開業費、運営費が増加いたしました。

これらの結果、売上高は111億6百万円（前年同期比0.6%減）、営業損失は2億56百万円（前年同期は営業利益3億89百万円）となりました。

当連結会計年度末における総資産は581億97百万円となり、前連結会計年度末と比較し10億67百万円の増加となりました。これは土地購入等により有形固定資産が27億93百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末における負債は344億0百万円となり、前連結会計年度末と比較し4億51百万円の増加となりました。これは、長期借入金が増加したことなどによるものです。当連結会計年度末の純資産は237億97百万円となり、前連結会計年度末と比較し6億16百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが42億59百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが70億38百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが22億93百万円の収入となり、この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）期末残高は、期首より4億90百万円減少し、60億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は42億59百万円（前年同期は64億49百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を19億23百万円計上したこと、減価償却費を30億45百万円計上したこと、減損損失を14億19百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は70億38百万円（前年同期は24億88百万円の支出）となりました。これは主に、土地購入等の有形固定資産の取得による支出72億61百万円、有形固定資産の売却による収入3億0百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は22億93百万円（前年同期は19億56百万円の支出）となりました。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
国内ウェディング事業(百万円)	10,841	93.0
海外・リゾートウェディング事業(百万円)	491	84.8
合計(百万円)	11,333	92.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他は、仕入実績がないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注組数 (組数)	前年同期比 (%)	受注組数残高 (組数)	前年同期比 (%)
国内ウェディング事業	11,157	75.5	7,857	94.7
海外・リゾート ウェディング事業	7,389	72.0	4,100	106.3
合計	18,546	74.0	11,957	98.4

- (注) 1. その他は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。
2. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは受注組数の集計方法を変更したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
国内ウェディング事業(百万円)	51,145	94.3
海外・リゾートウェディング事業(百万円)	11,106	99.4
報告セグメント計(百万円)	62,252	95.1
その他(百万円)	1,426	99.2
合計(百万円)	63,678	95.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、「国内ウェディング事業」、「ホテル事業」、「海外・リゾートウェディング事業」の3事業の成長戦略を推進してまいりました。

主力である国内ウェディング事業は、安定したキャッシュフローを生み出し、他の2事業の成長投資を支えるべく、経営資源の最適配置、費用の効率化を進め、収益改善を図りました。

ホテル事業、海外・リゾートウェディング事業に関しても、新規出店に向けた不動産開発、人材教育、国内販売体制の再構築に努めました。

そのような中、新型コロナウイルス感染拡大により、イベント開催の自粛や海外渡航規制などが行われた影響により婚礼の延期、宴会や宿泊のキャンセルなどが発生しました。

以上の結果、売上高は636億78百万円（前年同期比4.8%減）となり、営業利益は35億79百万円（前年同期比16.4%減）、経常利益は33億81百万円（前年同期比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億3百万円（前年同期比56.1%減）となり、前年同期比では減収減益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

国内ウェディング事業では、従来から戦略的に行っている既存店のリニューアル投資が、取扱組数の増加に寄与しました。しかしながら、契約期間満了による一部店舗の閉鎖の影響や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当期における取扱組数は前年度と比べ減少いたしました。

一方、高付加価値商品及びサービスの導入により挙式披露宴単価が上昇したことに加え、商品の高収益化に取り組んだ結果、売上総利益率は大幅に上昇いたしました。さらに不採算店舗を閉鎖し、経営資源の選択と集中を推進いたしました。

海外・リゾートウェディング事業では競合による新規出店による競争環境の激化及び旅行代理店からの送客減少の影響により、日本人を対象とした挙式取扱組数が減少いたしました。一方、台湾、香港を中心とした東アジアマーケットは拠点拡大に伴い堅調に推移しております。また、国内に新規直営サロン3店舗を開設するとともに、中国に営業所を設置したことにより開業費用、運営費が増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金としては、食材等の仕入れや人件費その他の販売費及び一般管理費に関する支出などがあります。また、継続的な成長を実現するため、国内ウェディング事業においては既存店のリニューアルやホテル複合型施設の出店に注力し、海外・リゾートウェディング事業においては国内外の拠点数の拡大を行ってまいります。

これらの運転資金や設備投資に必要な資金は、営業活動から創出されるキャッシュフローと、金融機関からの借入により賄っております。

現時点において金融機関との関係は良好であり、必要な運転資金及び設備投資資金の調達に問題はございません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日時点での報告数値に対して影響を与えるさまざまな会計上の見積りが必要となります。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これら見積りと異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による業績等への影響を正確に予測することは困難であることから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による影響が少なくとも2020年9月ごろまで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性や減損損失計上要否の判定を行っておりますが、その影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、婚礼・宴会・宿泊・海外渡航の実施が一時的に見合わせとなるなど、当社グループを取り巻く経営環境は著しく悪化しております。この影響は一定期間継続するものと見込んでおり、特に海外リゾートウェディング事業への影響は国内ウェディング事業よりも長期化する可能性があります。

国内ウェディング事業においては、受注済みの婚礼の日程変更は多数発生しておりますが、キャンセルは低い水準で抑えられており、新型コロナウイルス感染症の影響が収まった後には、業績の回復を見込んでおります。

資金繰りに関しては、当面の営業キャッシュフローは厳しい状況となりますが、複数の取引金融機関との間で当座貸越契約を新たに締結するなど当社グループとして必要な資金を確保できており、当面の資金繰りに問題はございません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 直営店の出店に係る定期建物賃貸借契約について

当社は、新規直営店に係る設備投資負担を軽減させるため、リース事業会社と直営店2店舗に係る定期建物賃貸借契約を締結しております。

また、これらの契約は、契約期間中一定の事由が発生し中途解約となる場合には、当社は同社に対して同契約以上の条件にて契約締結が可能な後継賃借人を斡旋すること又はその時点における残賃借期間に相当する賃借料全額を解約違約金として支払うことという義務を負っております。

店舗名及び所在地	賃貸借契約等の相手先	契約の内容	契約期間
ベイサイド迎賓館 (長崎県長崎市)	芙蓉総合リース株式会社	店舗建物の賃借	2006年2月1日 ~2021年1月31日
ヒルサイドクラブ迎賓館 (徳島県徳島市)	芙蓉総合リース株式会社	店舗建物の賃借	2007年9月1日 ~2022年8月31日

(2) 当座貸越契約及び金銭消費貸借契約の締結

当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的として、2020年4月21日および2020年5月28日の取締役会決議に基づき、複数の金融機関と当座貸越契約及び金銭消費貸借契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、国内ウェディング事業を中心に総額7,183百万円の設備投資を実施しております。

国内ウェディング事業においては、新規出店及び直営店舗の改修等に6,548百万円の設備投資を実施いたしました。海外・リゾートウェディング事業においては、新規出店及び直営店舗の改修等に587百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	長期 貸付金	敷金及び 保証金		合計
本社 (東京都品川区)	共通	統括業 務施設	87	47			933	1,068	284
関東地区 アーカンジェル代官山 他27店舗	国内ウェ ディング 事業	直営店	5,260	404	9,594 (12,630.81)		2,009	17,269	531
北海道・東北地区 アーカンジェル迎賓館 (仙台)他2店舗	同上	直営店	611	32	286 (2,201.39)		90	1,020	49
東海地区 アーヴェリール迎賓館 (名古屋)他7店舗	同上	直営店	1,098	73	739 (5,810.64)		300	2,212	132
信越・北陸地区 アーククラブ迎賓館 (新潟)他4店舗	同上	直営店	986	50		65	231	1,334	73
近畿地区 アーセンティア迎賓館 (大阪)他13店舗	同上	直営店 他	2,215	90	1,113 (6,576.78)		689	4,108	244
中国・四国地区 アーククラブ迎賓館 (広島)他5店舗	同上	直営店	2,162	89	1,196 (11,941.06)		159	3,607	101
九州地区 アーカンジェル迎賓館 (福岡)他5店舗	同上	直営店 他	1,592	68	2,112 (17,197.89)		232	4,004	92

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 長期貸付金の内容は建設協力金であり、金融商品会計基準に基づく計上額であります。

3. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
建物	10～20	235	485	所有権移転外 ファイナンス・リース
工具、器具及び備品	5	7	9	所有権移転外 ファイナンス・リース

5. 賃貸借契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

名称	契約期間 (年)	年間賃貸料 (百万円)	賃貸料残高 (百万円)	備考
建物(近畿地区)	5	45	98	
建物(九州地区)	7	54	216	

(2) 国内子会社

株式会社TRUNK

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	敷金及び 保証金	合計	
TRUNK(HOTEL) (東京都渋谷区)	国内ウェディング事 業	直営店	1,118	0	129	2,697	21	3,966	175

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	備考
建物	18	305	5,015	所有権移転外 ファイナンス・リース

(3) 在外子会社

ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	敷金及び 保証金	その他	合計	
ARLUIS WEDDING 米国準州グアム3店舗	海外・リゾート ウェディング事業	直営店	279	7	94	72	1	455	49

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,912,000
計	24,912,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,059,330	13,059,330	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,059,330	13,059,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日 (注)	11,753,397	13,059,330		5,264		5,210

(注) 株式分割(普通株式1株につき10株)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	28	29	78	9	3,854	4,016	
所有株式数 (単元)	-	21,635	3,933	22,732	31,113	76	49,707	129,196	139,730
所有株式数 の割合(%)	-	16.75	3.04	17.59	24.08	0.06	38.47	100.00	

(注) 自己株式 104,412株は、「個人その他」に1,044単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野 尻 佳 孝	東京都目黒区	2,460,950	18.99
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込 2 - 2 8 1	1,045,970	8.07
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 1 1 3	785,400	6.06
株式会社ユニマツライフ	東京都港区南青山 2 1 2 1 4	543,200	4.19
ウエルズ通商株式会社	東京都大田区北馬込 2 2 8 1	450,000	3.47
INTERACTIVE BROKERS LLC	東京都千代田区霞が関 3 2 5	330,800	2.55
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	東京都中央区日本橋 3 1 1 1	317,500	2.45
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	東京都新宿区新宿 6 2 7 3 0	276,950	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海 1 8 1 1	271,000	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 1 1	252,300	1.94
計		6,734,070	51.98

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 785,400株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 271,000株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 252,300株

2. 2020年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内 1 8 2	604,000	4.66

3. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2020年4月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区2 5 1	610,900	4.72
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3 3 1	14,020	0.11

4. 2019年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が2019年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	580,800	4.48
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	27,300	0.21

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,815,200	128,152	
単元未満株式	普通株式 139,730		
発行済株式総数	13,059,330		
総株主の議決権		128,152	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テイクアンドギヴ・ ニーズ	東京都品川区東品川二丁目 3番12号	104,400		104,400	0.8
計		104,400		104,400	0.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	442	0
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	80	0		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	3,600	5	4,400	2
保有自己株式数	104,412		100,062	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業の継続的な成長を実現するための投資を行いつつ、株主の皆様への利益還元を適正かつ安定的に行うことを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

1株当たりの配当金額は、中長期的な成長を実現するための投資の必要性等も総合的に勘案し、20円（うち中間配当金10円）とさせていただきます。

今後におきましては、確保した利益は、まずは中長期的な成長へ繋げるための原資として有効活用するとともに、業績向上、財務体質の強化を図ってまいります。また、株主の皆様への適正かつ安定的な利益配分を行うことができる収益基盤を作り上げてまいります。

次期(2021年3月期)の配当予想につきましては、上記の基本方針に則り乍らも、新型コロナウイルス感染拡大による経営環境への影響が見通せないことから、未定とさせていただきます。

当社は、中間配当及び年間配当を行うことができる旨及び会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月25日 取締役会決議	129	10
2020年5月28日 取締役会決議	129	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。

当社グループは、「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念に基づき、社員一人ひとりが「社員と企業の成長」「感動商品づくり」「環境」を自らの信念として、お客様の心に耳を傾け、世界でたったひとつしかない感動を創出するため、日々活動を行っております。この企業理念を実現し、事業活動から生じる健全な利益によって株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーと社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、重要な経営判断につきましては、原則として社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会での活発な議論を通じて審議し、決定する体制を整えております。また、社外監査役を含む監査役による客観的な立場からの経営監視の仕組みは十分に機能しており、さらに内部監査部や会計監査人との連携の強化といった取組みにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社の企業統治の体制は、取締役会、監査役会を中心的な機関として、経営機能を強化し経営効率を高めるために、以下の具体的な仕組みを整備しております。

ア．取締役、取締役会

当社の取締役は2020年6月26日現在、社外取締役2名を含む6名となり、経営の意思決定を適正に行う体制を整えております。取締役会は原則として毎月1回定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、社外監査役3名を含む4名の監査役が原則として全ての取締役会に出席し、独立した立場からそれぞれ専門的な見地に基づき積極的な発言を行い、活発な意見交換がなされております。

なお、当社は、一般株主保護の観点より、一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として、社外取締役2名を東京証券取引所に届け出ております。

提出日現在における取締役は次のとおりです。

野尻佳孝（代表取締役）、岩瀬賢治（代表取締役）、谷田昌広、堀田和宣、秋山進（社外）、

佐々木公明（社外）

イ．監査役、監査役会

当社は監査役制度を採用しております。2020年6月26日現在、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成しております。監査役会は、原則として毎月1回定期的に開催しております。監査役は、取締役会、経営会議、各種委員会その他重要な会議へ出席するほか、取締役等から職務の執行状況の報告を求めること等により、厳正な監査を実施し経営の監視機能を果たしております。

なお、当社は、一般株主保護の観点より、一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として、社外監査役1名を東京証券取引所に届け出ております。

提出日現在における監査役は次のとおりです。

田中彰（社外）、平田毅彦、福田光博（社外）、高井章光（社外）

ウ．経営会議

当社は、当社及び当社グループの事業推進に関わる様々な事項を討議するための機関として「経営会議」を設置しております。経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役、常勤監査役、関係部門長等により原則として毎月2回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。

提出日現在における経営会議の構成員は次のとおりです。

岩瀬賢治（議長）、谷田昌広、堀田和宣、田中彰、宮本隆志（執行役員）、土淵友美（執行役員）、

山崎雄一郎（執行役員）

エ．リスク管理委員会

当社は、事業活動上の様々なリスクを抽出し、リスクの発生を未然に防ぐ体制を整備するため、リスク管理委員会を設置しております。

提出日現在におけるリスク管理委員会の構成員は次のとおりです。

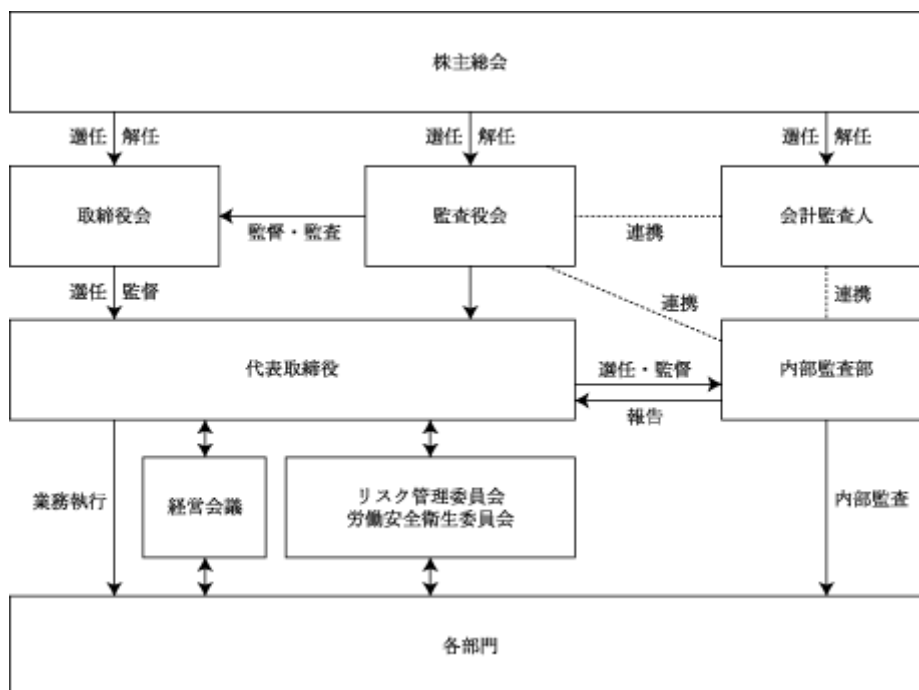
岩瀬賢治（委員長）、谷田昌広、堀田和宣、田中彰、湯本博樹（総務労務部長）、

北野秀一（内部監査部長）

オ．労働安全衛生委員会

当社は、労働者の危険又は健康障害を防止する体制を整備するため総務労務部長を責任者とする労働安全衛生委員会を設置しております。

カ．体制図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、基本方針の内容は以下のとおりであります。

ア．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄含む)するものとし、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

イ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．代表取締役社長に直属する部署として、内部監査部のほか、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全従業員(取締役、監査役、使用人のほか、派遣社員等も含む。以下同じ。)に対する研修等を企画実行する。

．内部監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

．内部監査部の監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

．内部監査部の活動を円滑にするために、リスク管理規程に関連する個別規程、ガイドライン、マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査部の存在意義を全従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちにリスク管理委員会及び内部監査部に報告するよう指導する。

ウ．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

．取締役は、経営理念に則り策定される年度計画に対する経営実績の進捗状況について、業績報告を通じ定期的に検査を行う。

．取締役の業務執行にあたっては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務遂行に際しては、決裁権限及び稟議規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が所定の意思決定手順に則り業務を遂行することとする。

エ．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、全社コンプライアンス管掌取締役を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びこれに付随するマニュアル等を作成するとともに、全従業員が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。

．万ーコンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が全社コンプライアンス管掌取締役を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築し、外部専門家と協力しながら適正に対応する。また法令や定款等の違反行為に対しては、賞罰委員会規程に基づき厳正に対応する。

．担当役員は、コンプライアンス規程に従い担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、公益通報ガイドライン及び公益通報相談窓口の周知徹底を図る。

オ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

．子会社及び関連会社(以下「子会社等」という。)については、関係会社管理細則に従い定期的にその経営状態及び業務執行についての報告を全社コンプライアンス管掌取締役が受けるものとする。

．内部監査部長は、当社の内部監査のほか、子会社等の内部監査部門又はこれに相当する部署との連携を図り、損失又は不正が発生する可能性を把握した場合には、直ちに当該損失又は不正の内容・程度・影響等について、取締役会及び担当部署に報告を行う。

カ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

．当社は、原則として当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、月1回子会社の取締役会および経営会議において、経営状況や財務状況その他の重要な情報について当社に定期的に報告させる。

．子会社の経営状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、重要事項については事前協議を行う。

キ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．当社は、グループ全体での起こりうるリスクを想定し、子会社等においてリスク管理規程を整備させた上で、グループ全体でのリスク管理体制を構築する。

．子会社等を含めたリスク管理を担当する機関として、原則として四半期に1回リスク管理委員会を開催する。各子会社の代表取締役社長が出席し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる議題・対応策を審議することで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ク．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

．当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、関係会社管理細則を策定する。

．子会社において、各社決裁規程、組織規程及び業務分掌規程等を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行う。

．当社の内部監査部により、各子会社に対しての内部監査を実施し、各子会社における職務の執行状況等について検証、協議する事で改善を図る。

ケ．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．子会社において、法令・定款の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役社長を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びマニュアル等を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。

．子会社において、万ーコンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が各子会社の取締役会、監査役会、及び当社の全社コンプライアンス管掌取締役に報告される体制を構築する。

コ．監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項

．監査役からの求めに応じ、その職務を補助すべき専任の使用人(以下「監査役付使用人」という。)を適宜配置できるものとする。

．前項の具体的な内容については、当該監査役及び監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

サ．監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

．監査役付使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

．監査役付使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については当該監査役の意見を聴取するものとする。

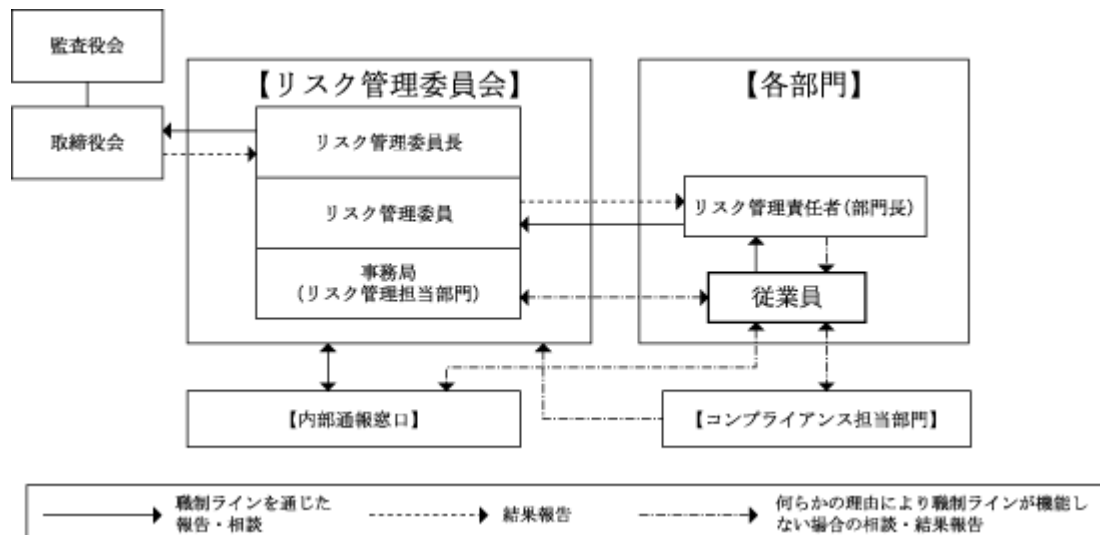
シ．監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

．監査役付使用人は、監査役に同行して取締役会やその他重要会議に出席する機会を確保する。

．監査役および監査役付使用人は、定期的に代表取締役社長や会計監査人と意見交換をする場を設ける。

．監査役からの求めに応じ配置した監査役付使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を全従業員に周知徹底する。

- ス．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ．当社及び当社の子会社等の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ．次の各号に定める事項は、当社及び当社の子会社等の担当取締役または担当部署より、定期的に監査役会への報告を行うものとする。
 - (a) 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - (b) 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署の活動状況
 - (c) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - (d) 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - (e) 公益通報制度の運用及び通報の内容
 - (f) 重要な会議議事録その他の業務文書
- セ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ．監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ．監査役は、取締役及び使用人から得た情報について、情報提供者が特定される事項については取締役会等への報告義務を負わない。
 - ．監査役は、報告を行った取締役及び使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ソ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- ．監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ．監査役職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。
- タ．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ．全社コンプライアンス管掌取締役の責任の下、当社の監査体制と内部統制システムとの調整を図り、これにより当社の監査体制の実効性を高めるものとする。
 - ．全社コンプライアンス管掌取締役は、監査役職務執行にあたり、その実効性を確保するため、当社及び子会社等の取締役並びに使用人のほか、弁護士、監査法人等との連携を図るのに必要な支援を行うものとする。
- b．リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、事業活動上の様々なリスクを抽出し、リスクの発生を未然に防ぐ体制を整備するため、「リスク管理委員会」を設置しております。また、従業員がリスクを発見した場合に、通常の職制ラインのほか、コンプライアンス担当部門、リスク管理担当部門及び内部通報制度等、多用な手段の中から状況に応じてリスクの相談及び報告ができる仕組みを用意し、リスクの早期発見・早期対応ができる体制を整備しております。
- ア．リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、関係部門長を委員として構成されております。各部門にはリスク管理責任者を設置し、識別されたリスクについて統制活動を実施し、その内容についてリスク管理委員会に説明・報告しております。また、各窓口で相談及び報告されたリスクにつきましては、リスク管理委員会に集約され、リスク管理委員長より必要に応じて取締役会へ報告するものとし、リスクの隠蔽を防止し、適切な対応を図っております。
- イ．内部通報制度は、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と是正ならびに社会的信頼の確保のために、外部の専門機関に窓口を設け、従業員がプライバシーを確保されたうえで不正行為等のリスクについて相談できるものとした制度であります。また、事件・事故等が生じた場合に速やかな情報収集ができるよう部門毎に緊急連絡網を定めております。これらのリスク管理に関する制度につきましては、適宜行われている社内教育や、本社各部室及び全店舗にポスターを掲示すること等により全従業員への周知徹底に努めております。
- また、当社の事業活動上、最重要事項の一つである食品安全衛生の確保のため、「食品安全衛生委員会」を設置し、食品安全に関わる障害・弊害・困難等について対応を協議し、食品安全衛生の確保のための具体的な計画を策定しております。また、食品安全衛生に関するマニュアルを作成の上、全従業員に周知し、外部の専門機関の協力を得ながら定期的な衛生監査を実施する等、食品安全衛生に関するリスクの発生防止に万全を尽くしております。



c. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役2名及び各社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。

d. 取締役の定数及び資格ならびに選解任の決議要件

当社は、取締役の定数を10名以内と定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

f. 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

i. 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	野 尻 佳 孝	1972年 6 月 4 日生	1995年 4 月 住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社 1998年10月 当社設立 代表取締役社長 2010年 6 月 当社代表取締役会長(現任) 2010年 6 月 株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長 2013年 4 月 T&G WEDDING ASIA PACIFIC Co., Limited 理事長(現任) 2015年 4 月 当社代表取締役会長 TRUNK 事業部長 2016年12月 株式会社TRUNK代表取締役社長(現任) 2017年 8 月 株式会社グッドラック・コーポレーション取締役(現任) 2018年 4 月 当社代表取締役会長店舗開発部長 2018年 8 月 当社代表取締役会長店舗開発部長兼ホテル事業部長 2019年 1 月 当社代表取締役会長店舗開発部長 2019年 4 月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	2,460,950
代表取締役 社長 総合企画部長 兼ホテル事業部長	岩 瀬 賢 治	1967年10月 9 日生	1990年 3 月 株式会社名古屋観光ホテル入社 2002年10月 当社入社 2007年 1 月 当社営業統括部長 2009年 6 月 当社取締役ウェディング事業本部営業統括部長兼オペレーション統括部長 2014年 1 月 当社取締役運営統括本部長 2015年 6 月 当社代表取締役社長(現任) 2016年 3 月 当社代表取締役社長事業開発本部長 2016年 3 月 株式会社プライズワード代表取締役会長 2016年12月 株式会社アンドカンパニー代表取締役社長(現任) 2017年 8 月 株式会社プライズワード代表取締役社長 2017年 9 月 株式会社Dressmore代表取締役社長(現任) 2018年 8 月 株式会社GENTLE代表取締役社長(現任) 2019年 4 月 当社代表取締役社長総合企画部長兼ホテル事業部長(現任)	(注) 3	5,580

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	谷田 昌広	1961年3月10日生	1983年4月 1999年1月 2000年6月 2001年6月 2002年6月 2006年3月 2011年3月 2011年7月 2015年7月 2015年11月 2017年4月 2018年4月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 シュローダー投信投資顧問株式会社(現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社)入社 株式会社ツタヤオンライン取締役 経営管理室長 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役 同社常務取締役 同社取締役管理本部長 当社入社 エグゼクティブマネージャー 財務経理部・経営企画部担当 当社取締役財務経理部長 株式会社ライフエンジェル代表取締役社長(現任) 当社取締役管理本部長兼財務経理部長 当社取締役管理本部長 当社取締役(現任)	(注)3	8,200
取締役	堀田 和宣	1975年9月24日生	1998年10月 2000年8月 2002年6月 2003年10月 2014年6月 2015年11月 2019年6月	当社入社 当社取締役 当社退社 株式会社グッドラック・コーポレーション設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 当社取締役国際事業部長 株式会社Z0Z0取締役(現任)	(注)3	24,800
取締役	秋山 進	1963年9月7日生	1987年4月 2000年10月 2004年10月 2006年11月 2008年7月 2011年5月 2012年5月 2012年10月 2014年6月 2015年6月	株式会社リクルート入社 アール・プロメトリック株式会社(現プロメトリック株式会社)Vice President 株式会社カネボウ化粧品 Chief Compliance Officer代行 株式会社ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン Managing Director プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) らでいっしゅぼや株式会社社外監査役 株式会社デイリートップ東日本取締役 情報構造化研究所株式会社(現麹町アカデミア株式会社)代表取締役 当社取締役(現任) 学校法人芝浦工業大学監事(現任)	(注)3	6,500
取締役	佐々木 公明	1966年3月15日生	1995年4月 1999年8月 2003年5月 2004年6月 2005年4月 2015年3月 2016年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 東京銀座法律事務所 パートナー弁護士 アムレック法律会計事務所(霞が関法律会計事務所)パートナー弁護士 当社監査役 財団法人短期大学基準協会(現一般財団法人大学・短期大学基準協会) 理事(現任) 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	2,280

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	田 中 彰	1946年8月19日生	1969年4月 日興証券投資信託販売株式会社 入社 1997年3月 東京証券株式会社(現 東海東京証券株式会社)取締役 同社常務取締役 2002年2月 2003年4月 東海東京投資顧問株式会社(現東海東京アセットマネジメント株式会社)取締役社長 2008年6月 宇都宮証券株式会社(現とちぎんTT証券株式会社)取締役社長 2016年3月 株式会社グッドラック・コーポレーション監査役 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5,000
監査役 (非常勤)	平 田 毅 彦	1952年9月8日生	1981年8月 公認会計士登録 1982年5月 平田会計事務所開業 所長(現任) 1982年5月 株式会社エフ・プランニング設立 代表取締役社長(現任) 1997年12月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 当社監査役 2000年10月 2002年5月 ネクステック株式会社監査役 2002年9月 株式会社アガスタ監査役 2003年10月 株式会社グッドラック・コーポレーション監査役(現任) 2004年6月 当社相談役 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)4	11,890
監査役 (非常勤)	福 田 光 博	1950年8月21日生	1982年3月 公認会計士登録 1982年3月 税理士登録 1986年2月 東陽監査法人加入 1996年11月 東陽監査法人代表社員 2003年5月 東陽監査法人副理事長 2005年5月 東陽監査法人理事長 2005年6月 税理士法人福田・安斎事務所代表社員(現任) 2009年9月 東陽監査法人会長 2014年9月 東陽監査法人相談役 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役 (非常勤)	高井章光	1968年6月5日生	1995年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	(注)4	
			1999年6月	須藤・高井法律事務所開設 共同 パートナー		
			2011年9月	原子力損害賠償紛争審査会特別委員(文部科学省)(現任)		
			2014年5月	日本弁護士連合会日弁連中小企業 法律支援センター事務局長		
			2015年5月	全国倒産処理弁護士ネットワーク 理事(現任)		
			2015年7月	事業引き継ぎ支援事業の評価方針 検討会委員(中小企業基準整備機 構)		
			2016年4月	事業承継を中心とする事業活性化 に関する検討会委員(中小企業 庁)		
			2016年6月	高井総合法律事務所開設 代表 (現任)		
			2016年6月	当社監査役(現任)		
			2016年6月	中小企業事業引継ぎ支援全国本部 アドバイザーボード委員(中小 企業基盤整備機構)(現任)		
			2016年11月	中小企業政策審議会臨時委員(経 済産業省)(現任)		
2016年11月	経済法規専門委員会委員(日本商 工会議所)(現任)					
2017年6月	株式会社NEW ART(現 株式会社NEW ART HOLDINGS)監査役(現任)					
計					2,533,400	

- (注) 1. 取締役秋山進、佐々木公明は、社外取締役であります。
2. 監査役田中彰、福田光博、高井章光は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

b. 当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

c. 企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するためには、社外取締役及び社外監査役が中心となり、客観的な立場から経営監視を行うことが重要であると考えております。

社外取締役の秋山進氏は企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の佐々木公明氏は弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断しております。

また当社の社外監査役3名は、いずれも独立した立場から監査を行っており、取締役の職務の執行を適切に監査しております。

社外監査役の田中彰氏は、長年証券会社に勤務し取締役を歴任する等、経営全般、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の福田光博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の高井章光氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び経営全般会計に関する相当程度の知見を有しております。

d. 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、内部監査部から内部監査の結果や、コンプライアンスの順守、内部統制システムの構築運用情報などについて適宜報告を受けております。

社外監査役は定期的に行われる監査役会に出席し、監査役間での情報共有を図り適切な監査を行っております。また、社外監査役は、会計監査人と定期的に会い情報交換を行うなど連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、経営執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人と定期的に会合を行い、連携を保ちながら情報の交換・共有を行っており、実効性のある監査を実施するよう努めております。さらに、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部と連携を保ち、実効性のある監査を実施するよう努めております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
二宮 功	12回	12回
平田 毅彦	12回	12回
福田 光博	12回	12回
高井 章光	12回	11回

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実の有無の確認があります。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議などの会議への出席や取締役・執行役員・各部門長とのミーティング、会計監査人との意見交換などをとおして、当社及び子会社の事業の状況を把握し、監査役会に定期的に報告しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長の直轄組織として内部監査部(4名)を設置し、業務監査について全部署を対象に内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務が適正に行われているかどうか監査を行っております。問題が発見された場合には、代表取締役社長に報告の上、勧告等を行い改善状況を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

19年間

なお、調査が著しく困難であるため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

秋山高広

植草 寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の監査の体制、品質管理の状況、監査役との連携などの観点から総合的に判断し監査法人を選任する方針であり、有限責任あずさ監査法人は、いずれの観点からも問題がないと判断をし選定いたしました。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、それを基に監査法人に対して評価を行っております。いずれも問題がないと評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49		54	
連結子会社	17		13	
計	67		67	

当社及び連結子会社は、会計監査人に対して、非監査業務を委託しておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年度における監査の状況及び当年度の監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、監査報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

(取締役報酬)

a. 基本方針

当社の取締役報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 報酬決定の方法

経営の透明性を高めるため、以下の手続きを経て決定しております。

各取締役の職責、業務目標遂行状況を踏まえて、代表取締役会長と代表取締役社長が各年毎に報酬案を作成し、独立社外取締役・社外監査役を主な構成員とする諮問委員会に提出いたします。

諮問委員会の意見を踏まえ、代表取締役会長と代表取締役社長にて最終決定いたします。

諮問委員会メンバー

社外取締役 秋山 進

社外取締役 佐々木 公明

社外監査役 田中 彰

監査役 平田 毅彦

社外監査役 福田 光博

社外監査役 高井 章光

c. 取締役報酬の内容

取締役報酬は、固定報酬部分と業績評価連動部分を基本構成要素とし、各職責に応じた報酬体系としております。業績目標遂行状況による個々人の業績評価を踏まえて、年間の報酬額を決定し、これを月額報酬として支給する部分と事後交付型株式報酬(RSU)を付与する部分から構成しております。

業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、業績評価を含まず、固定報酬部分のみで構成しております。

(監査役報酬)

a. 基本方針

各監査役の職務遂行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

b. 報酬決定の方法

監査役報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況を考慮し、監査役の協議により決定しております。

c. 監査役報酬の内容

監査役報酬は、経営に対する独立性の強化を重視し、固定報酬のみとし、これを月額支給しております。

役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	株式報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	134	3	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	-	5

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の価値の変動又は株式によって利益を受けることを目的とする株式は原則として保有せず、取引関係の強化などを目的とする株式を必要に応じて保有しております。

株式の取得の際に、決裁権限規程に基づく決裁権限者が取得の目的や金額等が合理的であるかを判断し、その後は担当部署が該当株式の発行会社の業績や取引状況などを勘案して、保有の継続の有無を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,782	1 6,455
売掛金	842	642
営業貸付金	3,287	2,774
商品	203	174
貯蔵品	42	90
前払費用	925	1,049
その他	659	309
貸倒引当金	96	68
流動資産合計	12,647	11,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1、 2 35,084	1、 2 35,260
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,878	17,973
建物及び構築物（純額）	18,205	17,286
機械装置及び運搬具	183	123
減価償却累計額及び減損損失累計額	171	111
機械装置及び運搬具（純額）	12	11
工具、器具及び備品	6,648	7,333
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,241	6,025
工具、器具及び備品（純額）	1,407	1,307
土地	1 11,207	1 15,284
リース資産	4,571	4,460
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,164	1,550
リース資産（純額）	3,406	2,910
建設仮勘定	92	324
有形固定資産合計	34,331	37,124
無形固定資産		
のれん	121	101
その他	677	361
無形固定資産合計	798	462
投資その他の資産		
投資有価証券	21	21
長期貸付金	168	134
長期前払費用	184	166
繰延税金資産	2,920	3,118
敷金及び保証金	6,113	5,808
その他	128	127
貸倒引当金	183	193
投資その他の資産合計	9,352	9,182
固定資産合計	44,483	46,769
資産合計	57,130	58,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,594	1,313
短期借入金	990	2,330
1年内返済予定の長期借入金	1 5,741	1 5,554
未払金	2,992	2,101
未払法人税等	736	814
賞与引当金	702	695
株式報酬引当金	-	3
その他	3,327	3,361
流動負債合計	17,084	16,175
固定負債		
長期借入金	1 10,994	1 12,741
長期リース資産減損勘定	22	-
長期リース債務	3,730	3,462
資産除去債務	1,202	1,284
その他	914	736
固定負債合計	16,864	18,225
負債合計	33,949	34,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,264	5,264
資本剰余金	5,208	5,208
利益剰余金	12,568	13,246
自己株式	218	211
株主資本合計	22,822	23,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	0	22
為替換算調整勘定	125	81
その他の包括利益累計額合計	125	104
新株予約権	6	6
非支配株主持分	226	180
純資産合計	23,181	23,797
負債純資産合計	57,130	58,197

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	66,871	63,678
売上原価	24,697	23,348
売上総利益	42,173	40,330
販売費及び一般管理費	1 37,892	1 36,750
営業利益	4,281	3,579
営業外収益		
受取利息	4	3
受取保険金	18	80
貸倒引当金戻入額	17	1
還付消費税等	10	-
資産除去債務戻入益	-	29
その他	61	41
営業外収益合計	112	157
営業外費用		
支払利息	344	336
為替差損	91	3
その他	57	14
営業外費用合計	493	355
経常利益	3,900	3,381
特別損失		
減損損失	2 615	2 1,419
臨時損失	-	3 39
賃貸借契約解約損	4 216	-
その他	24	-
特別損失合計	856	1,458
税金等調整前当期純利益	3,044	1,923
法人税、住民税及び事業税	942	1,179
法人税等調整額	188	215
法人税等合計	753	963
当期純利益	2,291	959
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7	44
親会社株主に帰属する当期純利益	2,283	1,003

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,291	959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	37	24
為替換算調整勘定	19	47
その他の包括利益合計	56	23
包括利益	2,234	935
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,225	981
非支配株主に係る包括利益	8	45

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,264	5,208	10,478	215	20,735
当期変動額					
剰余金の配当			194		194
親会社株主に帰属する当期純利益			2,283		2,283
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,089	2	2,086
当期末残高	5,264	5,208	12,568	218	22,822

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	34	143	177	7	216	21,136
当期変動額							
剰余金の配当							194
親会社株主に帰属する当期純利益							2,283
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	34	17	51	0	9	42
当期変動額合計	0	34	17	51	0	9	2,044
当期末残高	0	0	125	125	6	226	23,181

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,264	5,208	12,568	218	22,822
当期変動額					
剰余金の配当			323		323
親会社株主に帰属する当期純利益			1,003		1,003
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			2	7	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	677	6	684
当期末残高	5,264	5,208	13,246	211	23,507

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	0	125	125	6	226	23,181
当期変動額							
剰余金の配当							323
親会社株主に帰属する当期純利益							1,003
自己株式の取得							0
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	22	43	21	-	45	67
当期変動額合計	0	22	43	21	-	45	616
当期末残高	0	22	81	104	6	180	23,797

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,044	1,923
減価償却費	3,001	3,045
減損損失	615	1,419
臨時損失	-	39
のれん償却額	30	32
賃貸借契約解約損	216	-
還付消費税等	10	-
敷金及び保証金のリース料相殺額	205	159
賞与引当金の増減額(は減少)	185	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	17
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	3
受取利息及び受取配当金	4	3
資産除去債務戻入益	-	29
受取保険金	18	80
支払利息	344	336
営業貸付金の増減額(は増加)	631	513
売上債権の増減額(は増加)	126	199
仕入債務の増減額(は減少)	257	1,279
前払費用の増減額(は増加)	83	124
未払金の増減額(は減少)	522	729
前受金の増減額(は減少)	84	97
その他	117	130
小計	7,378	5,628
利息及び配当金の受取額	4	3
臨時損失に伴う支払額	-	30
利息の支払額	343	337
保険金の受取による収入	18	80
消費税等の還付による収入	530	5
法人税等の支払額	1,139	1,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,449	4,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託預金の増減額(は増加)	-	163
ソフトウェアの取得による支出	246	73
有形固定資産の取得による支出	2,359	7,261
有形固定資産の売却による収入	-	300
関係会社株式の取得による支出	6	-
事業譲受による支出	-	20
貸付金の回収による収入	64	35
敷金及び保証金の差入による支出	259	78
敷金及び保証金の回収による収入	360	223
その他	42	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,488	7,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	320	1,340
長期借入れによる収入	4,090	7,500
長期借入金の返済による支出	5,257	5,939
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	194	323
リース債務の返済による支出	271	282
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,956	2,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,998	490
現金及び現金同等物の期首残高	4,556	6,568
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,568	1 6,078

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

株式会社TRUNK

株式会社Dressmore

株式会社GENTLE

株式会社グッドラック・コーポレーション

GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION

PT. GOODLUCK INTERNATIONAL BALI

ARLUIS WEDDING(GUAM) CORPORATION

GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION

幸運股份有限公司

GOODLUCK CORPORATION HONG KONG LIMITED

PT. GOODLUCK JAKARTA

GOODLUCK CORPORATION(THAILAND) LTD

興運婚礼服務(上海)有限公司

株式会社ライフエンジェル

株式会社アニバーサリートラベル

株式会社アンドカンパニー

他2社

興運婚礼服務(上海)有限公司は、2019年4月8日付で設立したことに伴い連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、次のとおりであります。

3月31日7社、12月31日11社

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

a. 商品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 貯蔵品

主に最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は2～20年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年～10年の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い政府より緊急事態宣言が発令されていることを受け、当社グループの施設は、お客様と従業員の安全、そして感染拡大防止への社会的責任を第一に考え、緊急事態宣言発令期間中においては臨時休業をしております。

当社グループにおいては、本感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による影響が少なくとも2020年9月ごろまで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失計上要否の判定を行っております。

しかしながら、本感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	147百万円	148百万円
建物及び構築物	2,338	2,295
土地	8,440	12,829
計	10,926	15,273

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	260百万円	582百万円
長期借入金	780	3,956
計	1,040	4,538

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	80百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	10,423百万円	10,360百万円
賞与引当金繰入額	702	687
広告宣伝費	4,413	4,146
地代家賃	6,481	6,327

2 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	地域	用途	種類
株式会社テイク アンドギヴ・ ニーズ	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・ その他
	東海地区		
	関西地区		
	九州地区		
株式会社TRUNK	関東地区	店舗設備	建設仮勘定
ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION	アメリカ合衆国 (グアム)	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又は、継続してマイナスとなる見込みである店舗などについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（615百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物513百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品13百万円、その他87百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、一部店舗設備については零と評価し、その他の店舗設備については正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算定した金額により評価しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを9.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

	地域	用途	種類
株式会社テイク アンドギヴ・ ニーズ	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・ 土地・リース資産・その他
	東海地区		
	信越地区		
	関西地区		
株式会社TRUNK	関東地区	店舗設備	建設仮勘定
ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION	アメリカ合衆国 (グアム)	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他
GOODLUCK CORPORATION (THAILAND) LTD	タイ	店舗設備	工具、器具及び備品
株式会社GENTLE	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品
その他	関東地区	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又は、継続してマイナスとなる見込みである店舗などについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,419百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物654百万円、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品118百万円、土地172百万円、リース資産174百万円、その他298百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、一部店舗設備については零と評価し、その他の店舗設備については正味売却価額で評価しております。正味売却価額は、当該店舗の売却契約額に基づいて算定した金額により評価しております。

3 臨時損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社において、不測の事態により営業用パンフレット等の廃棄及び再作成が必要となったための臨時損失であります。

4 賃貸借契約解約損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

店舗の建物賃貸借契約の解約にともない発生した、解約金その他による損失です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	37
組替調整額	57	0
税効果調整前	56	37
税効果額	19	12
繰延ヘッジ損益	37	24
為替換算調整勘定		
当期発生額	19	47
為替換算調整勘定	19	47
その他の包括利益合計	56	23

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,059,330			13,059,330
合計	13,059,330			13,059,330
自己株式				
普通株式	106,200	1,620	170	107,650
合計	106,200	1,620	170	107,650

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数、減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,620株

単元未満株式の売渡しによる減少 170株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
(株)グッドラック・コーポレーション	2017年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権						6
(株)グッドラック・コーポレーション	2017年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権						
合計							6

(注) 2017年第1回ストック・オプションとしての新株予約権及び2017年第2回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期限の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	194	15	2018年3月31日	2018年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	194	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月12日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,059,330			13,059,330
合計	13,059,330			13,059,330
自己株式				
普通株式	107,650	442	3,680	104,412
合計	107,650	442	3,680	104,412

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数、減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	342株
譲渡制限付株式報酬対象者が退職したことに伴う無償取得による増加	100株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	3,600株
単元未満株式の売渡しによる減少	80株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
(株)グッドラック・コーポレーション	2017年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権						6
(株)グッドラック・コーポレーション	2017年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権						
合計							6

(注) 2017年第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使の初日が到来しておりますが権利行使の条件を満たしておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	194	15	2019年3月31日	2019年6月12日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	129	10	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	129	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,782百万円	6,455百万円
信託預金	213	377
現金及び現金同等物	6,568	6,078

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	64百万円	- 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に国内ウェディング事業における店舗設備(「建物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,946	1,032	518	396
工具、器具及び備品	40	33		7
合計	1,987	1,065	518	403

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,946	1,111	518	317
工具、器具及び備品	40	35		4
合計	1,987	1,147	518	321

(2) 未経過リース料期末残高相当額等及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	183	184
1年超	494	310
合計	678	494
リース資産減損勘定期末残高	74	33

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、減損損失及びリース資産減損勘定の取崩額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	327	242
減価償却費相当額	153	122
支払利息相当額	105	58
減損損失		
リース資産減損勘定の取崩額	173	40

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法(一部の連結子会社は利子込み法)によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4,985	4,881
1年超	25,823	21,864
合計	30,809	26,745

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	123	105
1年超	231	229
合計	354	334

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び営業貸付金は、事業活動から生じた営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に建設協力金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが1ヶ月以内に支払期日が到来いたします。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して当該リスクをヘッジしております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権の内売掛金については、各店舗における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っておりますが、営業債権の内営業貸付金については、連結子会社における与信管理規程に従い支払期日ごとの入金管理、未収残高管理を行うとともに、取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制のもと、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金については信用度の高い企業と契約を結ぶこととしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建予定取引に係る為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含ま

れております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,782	6,782	
(2) 売掛金	842	842	
(3) 営業貸付金	3,287	3,333	45
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	0	0	
(5) 長期貸付金	168		
貸倒引当金(*1)	75		
	92	80	11
(6) 敷金及び保証金	4,857	4,860	2
資産計	15,863	15,899	36
(1) 買掛金	2,594	2,594	
(2) 短期借入金	990	990	
(3) 未払金	2,992	2,992	
(4) 未払法人税等	736	736	
(5) 長期借入金(*2)	16,735	16,724	10
(6) 長期リース債務(*3)	4,011	4,066	55
負債計	28,060	28,104	44
デリバティブ取引	0	0	

(*1) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,455	6,455	
(2) 売掛金	642	642	
(3) 営業貸付金	2,774	2,818	44
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	0	0	
(5) 長期貸付金	134		
貸倒引当金(*1)	67		
	66	66	0
(6) 敷金及び保証金	4,696	4,674	21
資産計	14,636	14,658	22
(1) 買掛金	1,313	1,313	
(2) 短期借入金	2,330	2,330	
(3) 未払金	2,101	2,101	
(4) 未払法人税等	814	814	
(5) 長期借入金(*2)	18,295	18,290	5
(6) 長期リース債務(*3)	3,728	3,768	39
負債計	28,583	28,617	34
デリバティブ取引	37	37	

(*1) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 敷金及び保証金

当社では、長期貸付金、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(6) 長期リース債務(流動負債に含まれるリース債務を含む)

長期リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)	20	20
敷金及び保証金(*2)	1,255	1,111

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、また一部の保証金についてはリース取引に係る積立保証金であり、その契約期間内において支払額に充当される可能性があることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,782			
売掛金	842			
営業貸付金	1,461	1,681	142	2
長期貸付金	36	130	1	
合計	9,122	1,812	143	2

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,455			
売掛金	642			
営業貸付金	894	1,716	161	1
長期貸付金	84	49		
合計	8,076	1,766	161	1

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	990					
長期借入金	5,741	4,272	3,038	2,310	742	630
長期リース債務	280	267	266	266	206	2,724
合計	7,011	4,540	3,304	2,576	949	3,354

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,330					
長期借入金	5,554	4,060	3,332	1,894	1,075	2,378
長期リース債務	266	265	266	206	203	2,520
合計	8,150	4,325	3,598	2,101	1,279	4,898

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,575	580	0

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,090	2,089	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,399		37

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,148	4,930	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額又は費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不確定による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益のその他	0百万円	-百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
会社名	株式会社グッドラック・コーポレーション
決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数	株式会社グッドラック・コーポレーション従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500株
付与日	2017年5月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、株式会社グッドラック・コーポレーションまたは同社の関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって株式会社グッドラック・コーポレーションの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することになるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年5月13日～2027年5月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第2回新株予約権
会社名		株式会社グッドラック・コーポレーション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		500
付与		
失効		
権利確定		500
未確定残		
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		
権利確定		500
権利行使		
失効		
未行使残		500

単価情報

		第2回新株予約権
会社名		株式会社グッドラック・コーポレーション
権利行使価格	(円)	26,100
行使時平均株価	(円)	
付与日における公正な評価単価	(円)	

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -円
- (2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 -円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10号(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第1回新株予約権
会社名	株式会社グッドラック・コーポレーション
決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数	株式会社グッドラック・コーポレーション取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,500株
付与日	2017年5月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、株式会社グッドラック・コーポレーションの連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記（a）乃至（c）に掲げるいずれかの水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。</p> <p>（a）2018年12月期から2023年12月期のいずれかの事業年度において営業利益が10億円を超過した場合：100%</p> <p>（b）2018年12月期から2020年12月期のいずれかの事業年度において営業利益が8億円を超過した場合：50%</p> <p>（c）2018年12月期から2019年12月期のいずれかの事業年度において営業利益が7億5千万円を超過した場合：20%</p> <p>前号の規定にかかわらず、新株予約権者が下記（a）乃至（c）に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、当該規定に定める割合の個数を上限とする。但し、行使可能な本新株予約権の数の1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>（a）2019年4月1日から2021年3月31日までは、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の20%</p> <p>（b）2021年4月1日から2024年3月31日までは、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の50%</p> <p>（c）2024年4月1日から行使期間の末日までは、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の100%</p> <p>上記及びの規定にかかわらず、2017年12月期の営業利益が4億1千万円を下回った場合、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、株式会社グッドラックコーポレーションまたは同社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると同社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、株式会社グッドラックコーポレーションの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月1日～2027年5月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
会社名		株式会社グッドラック・コーポレーション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		50,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		50,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

		第1回新株予約権
会社名		株式会社グッドラック・コーポレーション
権利行使価格	(円)	26,100
行使時平均株価	(円)	

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した金額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	156百万円	242百万円
減損損失	538	787
減価償却超過額	1,148	1,161
賞与引当金	254	252
貸倒引当金	70	69
資産除去債務	368	398
借地権償却	110	111
その他	583	581
繰延税金資産小計	3,230	3,604
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	99	173
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	70	159
評価性引当額小計(注)1	170	333
繰延税金資産合計	3,059	3,271
繰延税金負債		
長期貸付金利息	23	23
有形固定資産	58	74
海外子会社の減価償却費認容額	65	41
その他	0	13
繰延税金負債合計	146	153
繰延税金資産(負債)の純額	2,912	3,118

(注)1. 評価性引当額が162百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の株式会社GENTLEにおいて減損損失に係る評価性引当額を75百万円、繰越欠損金に係る評価性引当額63百万円を追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						156	156百万円
評価性引当額						99	99
繰延税金資産						56	(b)56

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金156百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産56百万円を計上しております。これは、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						242	242百万円
評価性引当額						173	173
繰延税金資産						68	(b)68

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金242百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産68百万円を計上しております。これは、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81	1.89
評価性引当額	7.23	8.45
住民税均等割	3.15	4.05
連結子会社の適用税率差異	0.40	3.51
その他	3.01	1.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.74	50.13

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「連結子会社の適用税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた 2.60%は、「連結子会社の適用税率差異」0.40%と「その他」 3.01%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

直営店舗施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて5～41年と見積り、割引率は 0.23～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,268百万円	1,202百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		69
時の経過による調整額	10	9
資産除去債務の履行による減少額	69	1
見積りの変更に伴う増減額(注)		41
資産除去債務の消滅による減少額	5	37
期末残高	1,202	1,285

(注) 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、見積書等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額41百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する本社事務所及び一部の店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借期間が不明確で、現在移転等も予定していないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内ウェディング、海外・リゾートウェディング、金融・クレジット、旅行、保育等複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社(以下、事業運営会社)が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを基本としております。

したがって、当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「国内ウェディング事業」、「海外・リゾートウェディング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内ウェディング事業」は、国内ハウスウェディング・レストランウェディングの企画・運営及び各種商品企画をしております。「海外・リゾートウェディング事業」は、海外・リゾートウェディングの企画・運営及び各種商品企画をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)	海外・リゾート ウェディング 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に対する売上高	54,259	11,174	65,434	1,437	66,871
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39	27	67	573	640
計	54,299	11,202	65,501	2,010	67,512
セグメント利益	5,846	389	6,236	214	6,450
セグメント資産	39,491	6,630	46,122	4,388	50,511
その他の項目					
減価償却費	2,198	616	2,814	17	2,832
のれんの償却額	30		30		30
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,482	269	2,752	3	2,755

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業、保育事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)	海外・リゾート ウェディング 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に対する売上高	51,145	11,106	62,252	1,426	63,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	41	0	42	695	738
計	51,187	11,107	62,295	2,121	64,417
セグメント利益	5,709	256	5,452	264	5,716
セグメント資産	41,563	5,902	47,466	3,298	50,764
その他の項目					
減価償却費	2,278	610	2,888	16	2,905
のれんの償却額	30	2	32		32
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,548	587	7,136	8	7,145

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業、保育事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	65,501	62,295
「その他」の区分の売上(百万円)	2,010	2,121
セグメント間取引消去(百万円)	640	738
連結財務諸表の売上高(百万円)	66,871	63,678

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	6,236	5,452
「その他」の区分の利益(百万円)	214	264
セグメント間取引消去(百万円)	4	7
全社費用(注)(百万円)	2,173	2,144
連結財務諸表の営業利益(百万円)	4,281	3,579

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計(百万円)	46,122	47,466
「その他」の区分の資産(百万円)	4,388	3,298
全社資産(注)(百万円)	6,619	7,433
連結財務諸表の資産合計(百万円)	57,130	58,197

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社設備であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費(百万円)	2,814	2,888	17	16	168	140	3,001	3,045
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (百万円)	2,752	7,136	3	8	269	38	3,024	7,183

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社設備投資額であります。

【関連情報】

1. 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

2. 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	国内ウェディング事業	海外・リゾートウェディング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	609	6			615

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	国内ウェディング事業	海外・リゾートウェディング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,093	325			1,419

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	国内ウェディング事業	海外・リゾートウェディング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	30				30
当期末残高	121				121

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	国内ウェディング事業	海外・リゾートウェディング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	30	2			32
当期末残高	91	10			101

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,771.86円	1,822.56円
1株当たり当期純利益金額	176.33円	77.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,283	1,003
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,283	1,003
期中平均株式数(株)	12,952,310	12,954,517
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持ち分 変動差額(百万円))		
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 株)グッドラック・コーポ レーション 普通株式 50,500株	(連結子会社) 株)グッドラック・コーポ レーション 普通株式 50,500株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,181	23,797
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	232	186
(うち新株予約権(百万円))	(6)	(6)
(うち非支配株主持分(百万円))	(226)	(180)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,948	23,611
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	12,951,680	12,954,918

(重要な後発事象)

当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的として、2020年4月21日および2020年5月28日の取締役会決議に基づき、複数の金融機関と当座貸越契約及び金銭消費貸借契約を締結いたしました。

1. 当座貸越契約の締結

(1) 当社は、株式会社りそな銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高は2,500百万円です。

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 契約日 | 2020年4月21日 |
| (3) 契約先 | 株式会社りそな銀行 |
| (4) 極度額 | 5,000百万円 |
| (5) 契約期限 | 2020年12月31日 |
| (6) 借入金利 | 市場金利に連動した変動金利 |
| (7) 担保提供資産の有無 | 無 |

(2) 当社は、株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高は2,500百万円です。

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 契約日 | 2020年4月21日 |
| (3) 契約先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (4) 極度額 | 5,000百万円 |
| (5) 契約期限 | 2021年4月24日 |
| (6) 借入金利 | 市場金利に連動した変動金利 |
| (7) 担保提供資産の有無 | 無 |

(3) 当社は、株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高はありません。

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 契約日 | 2020年5月29日 |
| (3) 契約先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (4) 極度額 | 3,000百万円 |
| (5) 契約期限 | 2021年4月30日 |
| (6) 借入金利 | 市場金利に連動した変動金利 |
| (7) 担保提供資産の有無 | 無 |

(4) 当社は、三井住友信託銀行株式会社と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高はありません。

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 契約日 | 2020年6月5日 |
| (3) 契約先 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (4) 極度額 | 2,500百万円 |
| (5) 契約期限 | 2021年6月30日 |
| (6) 借入金利 | 市場金利に連動した変動金利 |
| (7) 担保提供資産の有無 | 無 |

(5) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高はありません。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年6月19日
(3) 契約先	株式会社三菱UFJ銀行
(4) 極度額	1,000百万円
(5) 契約期限	2021年6月19日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

2. 金銭消費貸借契約の締結

(1) 当社は、株式会社商工組合中央金庫と金銭消費貸借契約を下記の通り締結いたしました。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入実行日	2020年6月22日
(3) 借入先	株式会社商工組合中央金庫
(4) 借入金額	2,000百万円
(5) 返済期限	2035年6月20日
(6) 借入金利	固定金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(2) 連結子会社である株式会社TRUNKは、株式会社商工組合中央金庫と金銭消費貸借契約を下記の通り締結いたしました。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入実行日	2020年6月23日
(3) 借入先	株式会社商工組合中央金庫
(4) 借入金額	500百万円
(5) 返済期限	2030年6月20日
(6) 借入金利	固定金利
(7) 担保提供資産の有無	無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	990	2,330	0.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,741	5,554	0.63	
1年以内に返済予定のリース債務	280	266	4.48	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,994	12,741	0.64	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,730	3,462	6.18	2021年～2035年
その他有利子負債				
合計	21,735	24,354		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,060	3,332	1,894	1,075
リース債務	265	266	206	203

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,012	32,741	49,086	63,678
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	716	1,563	2,915	1,923
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	468	946	1,814	1,003
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	36.19	73.03	140.04	77.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	36.19	36.84	67.00	62.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,308	1 4,259
売掛金	2,404	1,232
商品	75	73
貯蔵品	41	51
前払費用	679	579
短期貸付金	1,435	1,166
リース投資資産	132	140
その他	147	123
貸倒引当金	70	66
流動資産合計	8,156	7,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 13,702	1 13,045
構築物	1,010	969
機械装置及び運搬具	9	4
工具、器具及び備品	819	852
土地	1 10,966	1 15,042
リース資産	529	212
建設仮勘定	36	69
有形固定資産合計	27,073	30,196
無形固定資産		
ソフトウェア	301	250
その他	96	73
無形固定資産合計	397	324
投資その他の資産		
投資有価証券	20	20
関係会社株式	1,584	1,574
出資金	0	0
長期貸付金	167	693
長期前払費用	164	134
繰延税金資産	2,605	2,654
敷金及び保証金	5,382	4,936
リース投資資産	3,299	3,159
その他	88	84
貸倒引当金	153	654
投資その他の資産合計	13,158	12,603
固定資産合計	40,629	43,124
資産合計	48,785	50,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,122	1,017
短期借入金	-	1,080
1年内返済予定の長期借入金	1 5,081	1 4,970
リース債務	279	265
未払金	2,548	2,050
未払費用	6	5
未払法人税等	541	631
前受金	1,000	1,184
預り金	561	439
前受収益	52	52
賞与引当金	594	582
株式報酬引当金	-	3
その他	58	158
流動負債合計	12,847	12,441
固定負債		
長期借入金	1 9,519	1 11,550
長期リース資産減損勘定	22	-
長期リース債務	3,728	3,461
資産除去債務	1,186	1,159
その他	901	735
固定負債合計	15,358	16,906
負債合計	28,206	29,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,264	5,264
資本剰余金		
資本準備金	5,210	5,210
資本剰余金合計	5,210	5,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,322	11,074
利益剰余金合計	10,322	11,074
自己株式	218	211
株主資本合計	20,579	21,337
純資産合計	20,579	21,337
負債純資産合計	48,785	50,685

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	49,570	46,372
売上原価	19,699	18,058
売上総利益	29,870	28,314
販売費及び一般管理費	² 26,784	² 25,136
営業利益	3,086	3,177
営業外収益		
受取利息	16	12
受取保険金	18	80
還付消費税等	10	-
貸倒引当金戻入額	17	1
資産除去債務戻入益	-	29
その他	39	32
営業外収益合計	102	156
営業外費用		
支払利息	128	127
貸倒引当金繰入額	24	-
匿名組合投資損失	34	99
その他	31	17
営業外費用合計	218	244
経常利益	2,970	3,090
特別損失		
減損損失	525	669
貸倒引当金繰入額	-	³ 502
賃貸借契約解約損	216	-
特別損失合計	742	1,172
税引前当期純利益	2,228	1,918
法人税、住民税及び事業税	648	890
法人税等調整額	44	49
法人税等合計	604	841
当期純利益	1,623	1,077

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
1 料飲材料費		10,629	54.0	9,807	54.3
経費					
1 業務委託費		9,070	46.0	8,250	45.7
売上原価合計		19,699	100.0	18,058	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,264	5,210	5,210	8,893	8,893	215	19,152	19,152
当期変動額								
剰余金の配当				194	194		194	194
当期純利益				1,623	1,623		1,623	1,623
自己株式の取得						2	2	2
自己株式の処分				0	0	0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	1,429	1,429	2	1,427	1,427
当期末残高	5,264	5,210	5,210	10,322	10,322	218	20,579	20,579

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	5,264	5,210	5,210	10,322	10,322	218	20,579	20,579
当期変動額								
剰余金の配当				323	323		323	323
当期純利益				1,077	1,077		1,077	1,077
自己株式の取得						0	0	0
自己株式の処分				2	2	7	5	5
当期変動額合計	-	-	-	751	751	6	757	757
当期末残高	5,264	5,210	5,210	11,074	11,074	211	21,337	21,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のないもの
総平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 貯蔵品
主に最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、主な償却期間は2～20年であります。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 株式報酬引当金
役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込額のうち当会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金の利息
 - (3) ヘッジ方針
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため記載を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い政府より緊急事態宣言が発令されたことを受け、当社の施設は、お客様と従業員の安全、そして感染拡大防止への社会的責任を第一に考え、緊急事態宣言発令期間中においては臨時休業をいたしました。緊急事態宣言の解除後においても、経済活動の回復には相当の時間を要すると思われま

す。当社においては、本感染症の今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による影響が少なくとも2020年9月ごろまで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失計上要否の判定を行っております。

しかしながら、本感染症による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	147百万円	148百万円
建物	2,338	2,295
土地	8,440	12,829
計	10,926	15,273

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	260百万円	582百万円
長期借入金	780	3,956
計	1,040	4,538

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,557百万円	2,183百万円
長期金銭債権	91	560
短期金銭債務	137	71

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ライフエンジェル (借入債務)	940百万円	株式会社ライフエンジェル (借入債務) 950百万円
計	940	計 950

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	1,260百万円	1,443百万円
営業取引以外の取引高	21	17

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	6,931百万円	6,505百万円
賞与引当金繰入額	594	582
地代家賃	4,929	4,604
減価償却費	1,909	1,976
広告宣伝費	3,562	3,297
おおよその割合		
販売費	87.2%	86.6%
一般管理費	12.8%	13.4%

- 3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社に対する貸付金に対して502百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,584百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,574百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
借地権償却	110百万円	111百万円
減価償却超過額	968	953
減損損失	481	565
貸倒引当金	68	220
関係会社株式評価損	257	261
賞与引当金	209	205
資産除去債務	363	355
その他	286	270
繰延税金資産小計	2,747	2,944
評価性引当額	62	219
繰延税金資産合計	2,685	2,724
繰延税金負債		
長期貸付金利息	23	23
有形固定資産	56	45
繰延税金負債合計	79	69
繰延税金資産純額	2,605	2,654

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62	0.91
住民税均等割	4.04	3.68
評価性引当額	1.88	8.21
子会社合併による影響	5.69	-
その他	0.60	0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.12	43.85

(重要な後発事象)

当社は、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的として、2020年4月21日および2020年5月28日の取締役会決議に基づき、複数の金融機関と当座貸越契約及び金銭消費貸借契約を締結いたしました。

1. 当座貸越契約の締結

(1) 当社は、株式会社りそな銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高は2,500百万円です。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年4月21日
(3) 契約先	株式会社りそな銀行
(4) 極度額	5,000百万円
(5) 契約期限	2020年12月31日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(2) 当社は、株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高は2,500百万円です。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年4月21日
(3) 契約先	株式会社みずほ銀行
(4) 極度額	5,000百万円
(5) 契約期限	2021年4月24日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(3) 当社は、株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高はありません。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年5月29日
(3) 契約先	株式会社三井住友銀行
(4) 極度額	3,000百万円
(5) 契約期限	2021年4月30日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(4) 当社は、三井住友信託銀行株式会社と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高はありません。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年6月5日
(3) 契約先	三井住友信託銀行株式会社
(4) 極度額	2,500百万円
(5) 契約期限	2021年6月30日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(5) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、現時点での借入実行残高はありません。

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 契約日 | 2020年6月19日 |
| (3) 契約先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (4) 極度額 | 1,000百万円 |
| (5) 契約期限 | 2021年6月19日 |
| (6) 借入金利 | 市場金利に連動した変動金利 |
| (7) 担保提供資産の有無 | 無 |

2. 金銭消費貸借契約の締結

当社は、株式会社商工組合中央金庫と金銭消費貸借契約を下記のとおり締結いたしました。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 借入実行日 | 2020年6月22日 |
| (3) 借入先 | 株式会社商工組合中央金庫 |
| (4) 借入金額 | 2,000百万円 |
| (5) 返済期限 | 2035年6月20日 |
| (6) 借入金利 | 固定金利 |
| (7) 担保提供資産の有無 | 無 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,702	891	449 (287)	1,099	13,045	12,749
	構築物	1,010	83	5 (5)	118	969	2,438
	機械装置及び運搬具	9		2 (1)	3	4	106
	工具、器具及び備品	819	590	30 (26)	527	852	4,348
	土地	10,966	4,388	311 (172)		15,042	
	リース資産	529		175 (174)	140	212	1,014
	建設仮勘定	36	1,724	1,691		69	
	計	27,073	7,678	2,666 (667)	1,889	30,196	20,657
無形固定資産	ソフトウェア	301	45	3 (2)	92	250	1,227
	その他	96	52	50	24	73	191
	計	397	98	53 (2)	116	324	1,418

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	…店舗リニューアル工事(44店舗分)	679百万円
	…安全対策工事(29店舗分)	167百万円
土地	…青山迎賓館	4,388百万円

2. 当期減少額欄の()は内数で当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	223	523	26	721
賞与引当金	594	582	594	582
株式報酬引当金		3		3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tgn.co.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。